

資料① 重点課題

市民福祉部会【策定本部】

	重点課題 (目指すこと)	やるべきこと	
		取組の方向性	取組の例
保健・医療	市民が自分の健康を自分で守れるようにすること	健康づくりの推進	地域主体の健康づくり活動の推進 食育の推進 疾病予防対策の推進
	地域の多様な医療ニーズに対応すること	地域医療体制の充実	医療機能の分化・連携の推進
	市民の生命や健康を脅かす健康危機から市民を守ること	健康危機管理対策の強化	対応能力の向上 関係機関との連携強化
地域福祉	地域における福祉力を向上すること	市民の福祉活動への参画促進	地域の社会資源との連携強化・活動支援
	市民の福祉ニーズに迅速かつ、きめ細かに対応すること	保健・福祉サービスの総合化	情報提供・管理システムの整備 サービス提供体制の整備

市民福祉分科会【市民会議】

課題の背景・主な理由	重点課題 (目指すこと)	やるべきこと
<ul style="list-style-type: none"> 市では、福祉に係る問い合わせや相談のサービスはある程度のもが揃っている。 しかし、事故や災害等のため、誰もが福祉のニーズを突然に持つ可能性がある。その際に市民が問い合わせの電話番号を知らなかったり、複数の番号があつて迷うようでは不便である。 	②市の問い合わせ窓口の集約化	<ul style="list-style-type: none"> 縦割りではなく、市民からの問い合わせは集約化し、その集約化したところから各専門部署につなぐようにする。 問い合わせ番号も少数に限定し、市の広報誌等を通じて周知させていく。

高齢者福祉	市民の誰もが障壁を感じることなく,安心して暮らせるようにすること	社会基盤とところのバリアフリーの推進	広報啓発活動の推進 公共施設のバリアフリー化
	市民が福祉施設において,ニーズに応じた質の高いサービスを利用できるようにすること	社会福祉施設の充実	社会福祉法人・施設等への指導監査 福祉施設の適正配置
	市民が自分の健康を自分で守れるようにすること	健康づくりの推進	地域の人材・組織の育成
	高齢者が健康で自立した生活を少しでも長く送れるようにすること	健康の維持と自立促進	介護予防対策の充実
高齢者一人ひとりが尊厳をもち,生涯にわたって,元気に生き生きと生活できるようにすること	生きがいづくりの充実	生きがい活動の環境の整備 就労の場の確保	
高齢者が必要な保健・福祉サービスや支援を受けられるようになること	保健・福祉サービス基盤・支援機能の充実	介護保険及び保健・福祉サービスの充実と質の向上 地域福祉体制の充実 住居のバリアフリーの推進 介護保険事業の充実	

<ul style="list-style-type: none"> 医療費などの福祉サービスによる支出は市の財政を悪化させる可能性がある。 病気にならないように、健康づくりに取り組むことが、医療費の抑制につながる。 	④高齢者の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区を設定し、被験者の高齢者に対して運動、食事、休暇などについての指導を行い、それに沿って生活してもらおう。 実験からは健康づくりの効果をデータの形で把握できる。 効果があらわれた生活パターンで暮らしてもらえよう、他の地区にも広げていく。

障害者福祉	障害者が積極的に社会に参加し、生き生きと生活できるようにすること	社会活動の促進	就労支援 権利擁護促進
	障害者が安心して自立した生活を送れるようにすること	社会的自立の促進	地域移行支援 居住の場充実 通所施設の充実
児童福祉	児童が健やかに育つことができるようにすること	児童健全育成環境の充実	児童養育環境の充実 児童の自主的主体的活動の促進 地域での相談体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> 市の施設や駅、道路等では、改善の余地はあるものの、バリアフリーがある程度進んでいる。 しかし、市民は障害者について理解し、行動できているかという点では、心のバリアフリーが残っている。 心のバリアフリーの原因の1つには障害者と接することの少ないことがある。 	①障害者福祉における参加と交流の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害者とともに何かの活動をしたり、過ごしたりする経験を促す。 例えば、総合的学習や生涯学習の場で障害者の話を聞いたり、何かの活動をともにしたりする経験を積めるようする。
<ul style="list-style-type: none"> 少子化を背景に異なった年齢の子ども同士が遊ぶ機会が減っている。 凶悪犯罪の発生を背景に子どもを安心して遊ばせることのできる場所も少なくなっている。 子育て支援センターの数は少ない。 	⑤子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 新しい施設を建設するのではなく、学校を活用した放課後の子どもの居場所づくり 高齢者をはじめ様々な人と交流できる場にする

防犯	市民が自主的な防犯活動に継続的に取り組むようにすること	地域防犯活動の促進	<p>地域防犯活動への参加促進</p> <p>防犯に関する情報の提供</p> <p>自主的な防犯活動の支援</p> <p>地域防犯のネットワークの構築</p>
	犯罪を起しにくい環境をつくること	地域の危険個所の改善	<p>地域と市が連携する体制の構築</p> <p>公共空間の安全性の向上</p> <p>地域のくらがりの解消</p>
	—	—	—

<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりの高齢者等、地域にあまり出てこない人に対してはボランティア、保健士、民生委員等が訪問していることが多い。 ・しかし、誰に訪問しているのかについての情報が整備されていないため、サービスを受けられていない人や同様のサービスを重複して受けている人が存在する可能性がある。 	③福祉サービスにおける「もれと重複」の洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> ・誰が誰を訪問しているのか、というアクセス情報を市が収集し整理する。 ・もれている人には、本当にサービスが必要とされていないか、重複している人には、人的資源が過度に投入されていないかについて調査し、対応を進める。

	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の延長保育や夜間保育を求めるニーズが高まっている。 ・ しかし、保育時間の延長ではなく、本来は家庭で子育てできる時間を増やすことを市は支援すべきである。 ・ 家庭にいられる時間を増やすには、企業の支援が必要である。 	<p>⑥家庭と仕事の両立の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てのしやすいファミリーフレンドリーな企業を市が独自に認定し、表彰する。 ・ 企業にとってはPRの場としてもらう。
--	---	---	---	--	---------------------	---